

令和 3 年度町長施政方針

津 南 町

令和 3 年度町長施政方針

本日ここに令和 3 年津南町議会第 1 回定例会の開催に際し、令和 3 年度予算をはじめとする諸案件の審議をお願いするにあたり、新年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が瞬く間に全世界に広がり、その影響は、経済や雇用、そして、私たちの普段の暮らし方まで細部に及んでおります。日々最前線で地域医療をはじめ、介護、公衆衛生の現場において従事いただいております皆様に、改めて深く敬意と感謝を申し上げます。コロナ禍において、先の見えない不安から、地域医療、コミュニティなど行政の様々な側面でも影響が出ております。町民の皆様が不安や、孤独を感じないように、今こそ人と人の絆を大切にし、お互いが助け合い、町民一丸となって津南町の新しいページをめくるために、常に全力で町政のかじ取りに当たることをここに誓うものです。

津南町は昭和 30 年 1 月の町制施行以来、今日に至るまでの 66 年という長い年月の中、先人たちの果敢な挑戦と不断の努力により、今の津南町があると実感しております。この歴史を受け継ぎ、私が町政を進める上での基本理念としています「希望と愛、参加できるまちづくり」を通じ、持続可能で、住むことを誇りに思える町へと導いていくことが、私の使命と考えます。

津南町人口ビジョンでは、25 年後の令和 27 年（2045 年）に 6,100 人の維持を掲げました。現下のコロナ禍で地方への関心の高まりを好機と捉え、より早い段階で的確な対策を打ち、減少スピードを食い止め、安定した町政を将来にわたって築いていけるように、各種対策を進めてまいります。

新年度は、第 6 次津南町総合振興計画及び第 2 期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートの年となります。初年度は特に、立町の

基である農業を引き続き柱にししながら、新たに教育・保育の津南町として強く打ち出していくために、取り組みを進めてまいります。

令和3年度の予算ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが見通せない経済状況の中での財政運営を強いられることとなりますが、町の将来につながる投資も行っていくために、コスト意識と計画性を持ち、最小の経費で最大の効果を上げることを意識しながら予算を組み立てました。

それでは、令和3年度予算の概要を申し上げます。

国の令和3年度地方財政計画の規模は、89兆8,400億円程度が見込まれ、地方一般財源総額は交付税交付団体ベースでは対前年度比0.4%増の61兆9,932億円程度が確保されました。

地方交付税の総額は17兆4,385億円、地方税収の減に伴い対前年度比5.1%増となりましたが、財源不足の補てんのために発行する臨時財政対策債は、交付税の法定財源であります国税収入の減に伴い前年度比74.5%増の5兆4,796億円となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、22兆9,181億円、対前年度比16.2%の増となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税及び地方譲与税の総額が対前年度比8.4%の減となったことが背景にあります。

今後も地方交付税制度の財源保障・財源調整機能を堅持するよう所要額の確保に向けて、地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は総務費や民生費等の増により対前年度比8.3%増の70億8,800万円、特別会計の総額は対前年度比2.6%増の52億7,403万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、対前年度比5.8%増の123億6,203万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。町税は全体では対前年度比7.3%減の9億6,888万円を見込んでおります。

町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食業、旅館業、食品加工業等の売上減少等を見込みました。法人町民税は税率変更や新型コロナウイルス感染症による法人収入の減少を見込み、町民税全体として対前年度比 10.1%減の 3 億 1,311 万円を計上しております。

固定資産税は、新築家屋数は横ばいであったものの、家屋経年により微減、土地評価替えによる下落、さらに償却資産の大臣配分でも新型コロナウイルス感染症の影響から増加を見込みにくいため、全体で対前年度比 8.3%減の 5 億 4,527 万円といたしました。また、軽自動車税は、税率変更の影響から対前年度比 3.9%増の 4,256 万円を見込んでおります。

譲与税・交付金については、地方揮発油譲与税や自動車税環境性能割など消費の影響を受けるものは減少と見込んでおります。新たな交付金として、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が創設され、収入減少事業者の固定資産税減額分の補てん分として計上したことで、交付金全体では 3.4%増の 3 億 2,714 万円を見込んでおります。

国庫支出金は、ひまわり保育園増築事業補助金、旧中津小学校改築事業補助金の増に伴い、対前年度比 24.1%の増となっております。

県支出金は、宝山荘解体事業に伴う補償金、衆議院議員総選挙委託費、埋蔵文化財関連事業補助金の増に伴い、対前年度比 12.6%の増となっております。

地方交付税は、地方財政計画における予算枠を踏まえ、町税の減収や過疎債償還金などの公債費増の影響により交付額が増える要因がある一方で、令和 2 年国勢調査による人口減少の影響や、臨時財政対策債へ振り替えられる額が約 1 億円の増額を見込んだため、特別交付税とあわせて対前年度同額の 30 億 7,000 万円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から 1 億 6,700 万円、ふるさと支援町づくり基金から 1 億 5,983 万円、地域福祉基金から 1,657 万円の取り崩しを計上し、総額では対前年度比 40.3%増の 3 億 4,340 万円となっております。

町債は、ひまわり保育園の増築や旧中津小学校の改修事業などのため過疎対策事業債 4 億 1,330 万円、施設整備事業債 1 億 6,590 万円を計上したほか、臨時財政対策債 2 億 3,000 万円を含め、対前年度比 64.1%増の 8 億 1,800 万円を計上しております。

次に歳出について、主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、県立津南中等教育学校の存続に向けた支援を行います。魚沼地域唯一の中高一貫校、そして津南町唯一の高校であり、今後の教育による地域づくりの核となる学校として、この地域からなくすことはできません。町外から通学する前期生の通学費の一部を助成し、志願者数の増に向け、支援いたします。県や学校に対して、進学校としてだけでなく、地域と共存共栄のために、地域と連携した探究校として先進的に取り組んでいただきたいと要望してまいります。

平成 27 年に町が取得し活用を検討していた宝山荘について、上郷逆巻地内の県道拡幅に伴い建物が影響することから、県からの補償金を活用して建物全部と温泉井戸を解体、撤去いたします。

地域公共交通につきましても、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助を行うほか、通園や通学または通院などのために乗合タクシー事業などを行います。

地域おこし協力隊は、現在 5 名の隊員が地域で活動しております。新たに地域での活動とミッション型の隊員を募集し、都市からの人材確保により地域が主体となった地域づくりを支援いたします。

また、集落支援員につきましても、現在 2 名の隊員が活動しており、引き続き集落の状況把握等を行いながら、集落のあり方についての話し合いや様々な施策を進めていただきます。

平成 23 年 3 月 11 に発生した東日本大震災に続き、翌日 12 日未明の長野県北部地震から間もなく 10 年を迎えます。新潟県総合防災訓練が初めて津南町を会場に開催されます。県と共催で実施し、住民避難訓練や災害対策本部訓練を行うことにより、町民の防災意識向上、防災関係機関との連携強化を図ります。

広域消防や町消防団活動は、十日町地域広域事務組合職員、消防団員の皆様の日頃の活動や災害時における対応やご尽力に対し、この場をお借りし心から敬意と感謝を申し上げます。

今後も十日町地域広域事務組合と密接に連携し、さらなる安心・安全のために、活動資機材の充実や耐震型貯水槽、小型動力ポンプなど消防設備の整備・充実を進めてまいります。

デジタル技術の活用により、町の課題解決や新たな価値の創造を図る上で、課題であるデジタル人材について、外部人材の積極的な活用も図りながら、デジタル化に対応する人材を育成します。

次に福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、顔の見える関係が築ける規模の町の良さを生かし、地域、民生児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害をお持ちの方など、全ての町民の安心感と生きがいを生み出す地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいります。

障害者福祉では、障害のある方が自立と社会参加を実現できるよう、令和3年度からの第6期障害福祉計画・第2期障害児計画に基づき、福祉事業者や関係団体等と連携し相談支援や地域生活支援体制を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいります。令和3年度は新たな障害者グループホームが計画されており、町としては整備費の一部を補助いたします。

高齢者対策では、できる限り住み慣れた地域や自宅で暮らし続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や、食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施いたします。また、医療・介護・健診データ等をもとに、健康な町づくりのための津南病院との連携について検討を進めてまいります。

保健関係では、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチンの接種のために必要な体制を整え、ワクチン接種を進めてまいります。また、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努める

とともに、病気の早期発見、早期治療につなげるために健康診断や各種がん検診等の受診率の向上を図ります。

子育て支援・少子化対策の関係では、子どもの医療費助成につきまして、令和2年10月から入院した際の一部負担金の無償化を実施しているほか、新たに産婦の健康診査2回分を公費負担することとし、妊産婦医療費助成、特定不妊治療費助成、産後ケアサービスへの助成等とあわせ、子育て支援・少子化対策の充実に中長期的な視点で努めてまいります。

国民健康保険では、平成30年度に制度の改正が行われ、県が財政運営を担い、国保の運営を市町村とともに行っていきます。この中で、一般会計からの赤字繰り入れの解消を強く求められています。町としては、段階を踏んで計画的に赤字繰入を解消したいと考えており、令和3年度の保険料は、激変緩和を行う中で引上げさせていただきたいと考えております。議員をはじめ被保険者の皆様には特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

介護保険では、令和3年度から新たな第8期事業計画が始まります。町民ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。この中で、介護保険料は、介護保険事業財政調整基金からの繰り入れなどにより、第7期での保険料から据え置きとさせていただきます。

後期高齢者医療制度では、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、引き続き広域連合と連携しながら、安定的な運営に努めてまいります。

次に、環境衛生関係について申し上げます。

ごみ処理場の焼却施設につきましては、平成4年4月の稼働開始から既に29年が経過しており、施設全般にわたり老朽化が進行しております。施設からの排出基準や環境基準を維持していくには相当の大規模修繕が伴うものであり、焼却委託の優位性を進め、令和2年度中には委託時期を決めたいとしてまいりました。しかし、焼却委託に伴って発生する「そ

の他プラスチックごみ」の処理について、精査の時間が必要であり、引き続き次年度においても検討したいと考えております。

また、し尿処理施設につきましては、令和3年中に町下水道へのつなぎ込みが可能となり、津南町と栄村のし尿と浄化槽汚泥を下水放流するため「前処理施設」としての一部改修工事を行い、対応してまいります。

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動が及ぼす影響が深刻化しており、毎年のように豪雨災害や猛暑などが起きています。世界各国が脱炭素に向けて舵を切る中、日本も2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標の達成に向け、動き始めました。町もこの動きに呼応し、この豊かな自然環境を守り、将来の子どもたちが安全安心に暮らすことができるよう、2050年脱炭素社会の実現を宣言し、令和3年度はできることから取り組んでまいります。

次に農政関係について申し上げます。

昨年来、コロナ禍の影響を受け、業務用途米を中心に需要の減少や価格の低下など農業経営に影響が生じ、今後も不透明な状況となっています。また、小規模な兼業農家が多く、高齢化が進むことによる担い手不足など構造的な課題を抱えており、津南町農業を取り巻く環境は一段と厳しくなることが予想されます。

そのような中で、「農を以て立町の基と為す」を町是とする町といたしまして、農業の基盤強化を図るため、新たに「津南町農業振興基金」を設置し、ほ場整備の推進と担い手や法人の経営基盤の強化を図ってまいります。また、今までの生産振興に加え、新型コロナウイルス感染症への対応、新たな生活様式に対応する多様な販路の開拓など、販売対策についても取り組んでまいります。

担い手対策は、移住定住も視野に入れ、町外からの新規就農者の受け入れや農業経営の法人化を推進し、法人への就業も含め新規就農者の確保を図ってまいります。

また、地域の中心となる担い手や新規農業法人の経営基盤強化に向け、国県補助事業により機械・施設等を導入する場合、早期の経営の安定化

を図るため、町からの 10% 上乘せ補助を引き続き実施するとともに、スマート農業機械の導入によるコスト低減・作業の効率化についても、引き続き支援してまいります。

令和 2 年産米の作柄は、梅雨の長雨や倒伏など厳しい気象条件の中、農業者の努力や土づくりの効果もあり、1 等米比率は魚沼管内でもトップクラスの 72% となりました。全国的に米の需給状況や販売環境が厳しい中、これまでの安定した品質・食味等により一定の評価をいただいています。

津南産米の産地の勝ち残りのために、需要に応じた米づくりを基本としつつ、引き続き高品質・良食味米の安定生産を推進し、安全安心な津南米を消費者に提供してまいります。

また、「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」については、本年度、コロナ禍で静岡県での開催が無観客となったことにより、津南町での開催が令和 4 年度から令和 5 年度に変更となりました。このコンクールは国内最大規模の米の品評会であり、津南町の農産物を全国へ PR する絶好の機会となります。コンクールの開催に向け、実証ほの設置やプレ大会の開催など、コンクールを契機とした、さらなる品質・食味向上に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

畑作物では、令和元年度に策定された「新潟県園芸振興基本戦略」に基づき、広大な畑地を利用した付加価値の高い園芸の産地化を目指してまいります。

町の特産の G I 「津南の雪下にんじん」、ユリ切花、アスパラガス、スイートコーン、キャベツなどの一層の生産振興、販売対策・PR に努めてまいります。アスパラガスについては、令和 3 年度から令和 5 年度の 3 年間で県補助事業を活用し、作付面積の拡大を図る計画としています。また、令和 2 年度から取り組んでいる、スマート農業実証プロジェクト事業によりキャベツ、雪下にんじんの作業の効率化に引き続き取り組んでまいります。

畜産は、豚熱等の家畜伝染性病の発生防止に向け、防疫対策の徹底を図るとともに、経営規模拡大や事業継承を図るための方策について検討してまいります。

林業関係では、令和元年度から交付が始まった森林環境譲与税につきまして「津南町森林整備推進委員会」で活用方法を協議しながら森林組合と共に森林整備を進めてまいります。

以上の項目にあわせて、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、棚田地域振興法等を活用した、地域の活性化を推進してまいります。

今冬は、12月、1月に降雪により、平年と比較し積雪量が多くなっています。春先からの農道除雪や育苗用地の除雪、ほ場の消雪対策など、関係機関や団体と情報共有しながら、早めの対策に取り組んでまいります。

次に商工・労働関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う関連倒産や雇い止め等を防ぐことを第1目標に掲げ、雇用継続給付金等、国や県への申請手続きを支援するとともに、町商工会とも連携しながら施策を展開することで、事業承継対策なども含め対応してまいります。

また、ニーズの高くなっているテレワーク関連として、都市のIT関連企業の誘致事業、誘致企業又は起業創業への支援事業、定住促進住宅におけるテレワーク利用促進に取り組んでまいります。

さらに、十日町地区雇用協議会の事業として、中高生への地域企業紹介イベント「町の産業発見塾」や新卒者向け「就職企業ガイダンス」等を開催します。また、地元企業のオンライン採用活動等も支援してまいります。

次に観光地域づくり関係です。今年の夏は、第8回大地の芸術祭が感

染症対策を行う上で開催されます。作品設置地区での賑わい創出や関係人口構築を目指します。ひまわり畑につきましても、感染症対策を行う上で開催を予定しますが、感染状況を見極めながら、開催の可否について早めに判断したいと思っております。

観光地域づくりを進める上での舵取り役となる観光地域づくり法人は、情報・窓口の一元化を行い、観光誘客などにより地域全体の利益を向上させるために必要であると考えております。人材・財源・体制・意思決定機関について検討し、法人設立の目処をつけてまいります。

現在休業中の「竜神の館」については、新しい委託運営会社を選定し、5月頃の再開を目指しています。

移住定住では、コロナ禍を一つの好機と捉え、移住定住の相談窓口で相談に来られた人が実際に移住したかどうかで、一つの目標値を設定し、これを達成するよう進めていきます。今年度中に移住者のターゲットを絞る中で、令和3年度は具体的な支援策等の移住戦略を練り、必要に応じて補正予算、令和4年度の当初予算に反映させていく方針です。なお、町移住定住推進協議会を再編し、実行力ある組織へと再編いたします。

次に建設関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、さらに推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道117号の「灰雨スノーシェッド」につきましては、「灰雨新トンネル」として道路改築事業が進められており、地元関係者の皆様から、さらなるご協力をお願いするとともに、新トンネルの早期開削促進を要望してまいります。

国道353号の「十二峠新トンネル」は関東方面から町への玄関口として抜本改良が必要とされる事業であり、開削の早期事業化に取り組んでまいります。

国道405号の「旭町通り」歩道整備事業は、工事推進に向けた補償契約が進められており、事業促進のため関係者の皆様の更なるご協力をお

願いするところでございます。「見玉から清水川原」間の拡幅・防雪工事と「結東・前倉地内」の拡幅工事も継続して進められております。

また、上越魚沼地域振興快速道路の未整備区間である「十日町道路」は、できる限り早期に整備が行われるよう、継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

県道につきましては、加用今新田津南停車場線赤沢地内長坂の拡幅改良工事の継続、秋山郷森宮野原線停車場線逆巻地内と、結東上郷宮野原線加用地内の拡幅工事、また中深見越後田沢停車場線所平地内の拡幅改良についても、新規事業として引き続き要望してまいります。

河川関係では、信濃川上流圏域河川整備計画に基づく河川改修事業の整備促進に向けて、沿線の用地確保を進めておりますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。また貝坂集落内の釜掘川、上郷地内の新田川・馬界川の護岸整備も継続要望してまいります。

砂防関係では、雪崩対策事業で結東地内の集落雪崩対策の早期事業化、中津川床固工整備で運動公園脇に着工されている10号床固工及び、芦ヶ崎地内「石黒川」の砂防堰堤事業も継続され、災害に強い町づくりに向けて引き続き努めてまいります。

町道整備では、中深見堂平線の拡幅ほか改良工事3路線、防雪工事として菖蒲原線の消雪パイプ布設替え、舗装修繕2路線、橋梁修繕工事2橋と2巡目の点検など、定期的な点検と適切な維持管理を行い、橋梁ほか道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、除雪ドーザの更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業により住宅の克雪化を推進し、住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業及び住宅改修補助事業を継続してまいります。

簡易水道事業につきましては、赤沢地内本管の布設延長や津南原減圧槽新設ほか、漏水対策を強化するとともに水道事業の安定的な経営に努めてまいります。

下水道事業関係では、津南地域衛生施設組合のし尿の下水道放流に向けて、下水道本管布設延伸及び津南浄化センター汚泥脱水機の更新により生活排水処理の効率化に努め、つなぎ込みにつきましても加入推進のため積極的に啓発活動に取り組み、下水道事業の合理化・効率化と事業経営の安定化を推進してまいります。

また、簡易水道、下水道事業、農業集落排水事業は、令和6年3月末までに地方公営企業法適用に伴い、公営企業会計へ移行する必要があるため、固定資産台帳の整備を進め、経営状況を的確に把握し、持続可能な基盤の構築に取り組んでまいります。

次に教育関係について申し上げます。

高度情報化・グローバル化により社会が変化している中、さらにコロナ禍により教育は大きな変化の中にあります。地域や国の将来を担う子どもたち一人ひとりの興味関心や適性等に寄り添い、「生きる力」を育む教育・保育を実践し、各種施策を進めてまいります。

「育ネットつなん」は、平成24年の立ち上げから9年が経過し、町総ぐるみによる教育ネットワークをこれまで築いてまいりました。引き続き、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て環境等の変化に伴う不安軽減のため、各種サポート体制や訪問相談体制をさらに充実させ、保育園、小学校、中学校の連携強化と情報の共有化を図り、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を継続してまいります。

保育園整備につきましては、実施設計に基づき、令和3年度から3ヶ年かけて、子どもたちのより良い育ちの環境を第一に、様々な保育サービスに対応できる体制整備、持続可能な保育環境の実現のために、ひまわり保育園増改築に取り組み、より安全安心な保育施設の構築を図ってまいります。

学校教育では、新学習指導要領について、昨年度の小学校全面実施に引き続き、令和3年度から中学校が全面実施になります。英語教育の重点施策としては、外国語指導助手（ALT）の配置により、より実践的な英語学習を進めてまいります。

新学習指導要領に即し、思考の基盤となる基礎学力をしっかりとつけながら、町の教育では、独自の豊かな自然環境・文化を生かし、地域資源を最大限に活用した学び、児童生徒一人一台端末活用によるICT教育で個性に応じた学び等を通じ、主体性・創造性を育む「教えから学びへ」の教育体制を推進してまいります。

生涯学習関係では、活力に満ちた人づくり・まちづくりのために活動するNPO法人「Tap」やスポーツ推進員と行政が協働し、多世代交流を促進させることで、町民が生涯を通じて生きがいを感じることできる活動を普及してまいります。

文化財関係では、土地の改変・開発に対する埋蔵文化財対応や史跡沖ノ原遺跡の確認調査の継続実施、農と縄文の体験実習館における体験実習、企画展など文化財普及事業を実施してまいります。また継続事業で実施しています津南町埋蔵文化財センターの校舎棟の改築工事に取り組みます。苗場山麓ジオパーク拠点施設として、郷土教育や新たな苗場山麓観光戦略に活用していくため、観光地域づくり課とも緊密に連携させ、令和3年度中に具体的な構想やスケジュール等を決めてまいります。

長野県栄村と連携した住民参加型の苗場山麓ジオパーク活動は、子どもたちへの郷土教育、町民への防災啓発をはじめ、来訪者がこの地をより深く理解するための知見が整理されています。令和3年度は、ジオガイドの機能強化を検討し、活躍の場を広げてまいります。ジオパークライセンスのクオリティがより一層高まるよう、令和4年度の再審査に向けて多角的な活動に取り組んでまいります。

最後に、病院事業について申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルス感染症対策に向き合い、津南病院は、近隣医療機関や関係団体と情報交換を重ねるとともに、後方支援病院とし

での役割を担ってまいりました。PCR 検査機器を導入し、医師の判断で必要な方に検査することにより、できるだけ地域の皆様の不安を取り除くよう努めております。引き続き、感染症対策に鋭意取り組みながら、地域の皆様のご理解のもと、院外での発熱外来診療や院内規制を行わせていただき、感染防止に努めてまいります。

令和3年度の診療体制としては、新たに糖尿病・生活習慣病内科と総合診療内科外来を開設し、地域の医療ニーズに対応してまいります。また、訪問診療では、機能強化型在宅療養支援病院を目指して、地域に向く医療体制の構築を図ってまいります。

入院につきましては、昨年地域包括ケア病床を21床に増床し、在宅や施設等で生活できるよう、医師や看護師、理学・作業療法士等医療技術者等、スタッフが一丸となって退院支援、在宅支援を行ってまいります。

医師確保対策につきましては、昨年10月に、日本糖尿病学会教育認定施設に認定され、糖尿病内科専門医を目指す専攻医が研修しやすい環境が整いました。また、今年4月から、慈恵医大総合診療部の医師を招聘し、1年間地域医療を学ばれるとともに専門外来を担当していただくこととなっております。

しかし、継続的な医師確保は大きな課題であり、今後も魚沼医療圏域、信濃川流域、そして関係大学病院との医療連携を強化しつつ、地域医療構想実現に向けた議論について十分注視していきたいと考えております。

経営改善が一步一步、着実に図られてきております。引き続き、病院運営審議会答申と経営健全化調査分析事業の結果を踏まえ、病院の強みを伸ばし、有効な改善策を講じなければならないと考えております。病院経営改善に係る取組支援事業を行い、福祉保健課とも連携させ、津南病院が将来にわたって地域包括ケアシステムの中核を担うことができるよう進めてまいります。また、令和3年度は、中長期の収支計画や設備投資、人員確保等を示した中長期計画を策定いたします。

町唯一の病院として地域医療を守り、地域住民のかかりつけの医療機関として地域とともに生き、信頼される津南病院でありたいと思っております。今後も患者様や地域に寄り添った医療サービスを提供してまい

ります。

以上、令和3年度を迎えるにあたり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

当町は、この時代、多くの課題を抱えておりますが、町民の皆様が安心して住み続けられるように、そして、住むことが誇りに思えるように、一つひとつ論点の整理を行い、PDCAをまわしながら、着実に解決に向かっていくことが必要と考えています。

私は、自分が生まれ育った町への愛と、後継世代を育てなければならないという責任から、自分の町をもっと良くしたいという思いで、町政を担わせていただいております。今後も、常に全力を捧げてまいりますので、議員皆様をはじめ、町民の皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信の表明といたします。